

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ヨンキュウ 代表取締役社長 笠岡 恒三
【住所又は本店所在地】	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成23年7月19日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

### 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヨンキュウ
証券コード	9955
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社大阪証券取引所

### 【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ヨンキュウ
住所又は本店所在地	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235
事務上の連絡先及び担当者名	常務取締役 清水 敏雄
電話番号	0895-24-4902

### 【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	-
訂正される提出書類	変更報告書 4
訂正事由	提出済書類「変更報告書 4」は、大量保有報告書に係る変更報告書の提出事由に該当しなかったため、当該書類「変更報告書 4」を取り下げるものがあります。